

(別紙様式2)

### 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 静岡県  
農業委員会名： 御殿場市農業委員会

#### I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

##### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,320	535	—	—	—	1,860
経営耕地面積	949	233	182	23	28	1,182
遊休農地面積	8	4	—	—	—	12
農地台帳面積	1,466	674	—	—	—	2,140

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,125
自給的農家数	939
販売農家数	1,186
主業農家数	88
準主業農家数	352
副業的農家数	746

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,746
女性	914
40代以下	163

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	55
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

##### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 3月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	15	11
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	22	20	6

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,860ha	317ha	17.0%
課 題	基盤整備済の農地は可能な限り、担い手への集約化を進める必要がある。また、小規模・不整形なものは農業経営の安定化に向けた効率的な集積を図っていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を言

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
320ha	360ha	43ha	112.5%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	通年:ほ場整備による土地基盤整備を推進し、農地が集団化、連担化した条件で担い手に集積するよう支援していく。また、農地中間管理事業を使った集積にも取り組んでいく。
活動実績	各担当地区の農業委員及び推進委員は地区内の農地利用最適化に係る集まりに積極的に出席した。事務局としては、令和2年10月14日に開催された高根東部・北部地区の県圃場改善事業準備委員会及び令和2年10月26日開催の山之尻地区農地利用意見交換会にて出席し、担い手への農地集積と中間管理事業の活用について説明した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規実績43haの内訳:担い手化による集積面積33ha、3条及び利用集積による担い手への集積面積10ha 大規模に耕作を希望する法人の参入や、実質化された人・農地プランの作成による認定農業者の認定基準到達者の把握により目標を達成した。
活動に対する評価	新型コロナウイルスの影響により、例年より地域での説明会等の機会が少なかったが、地域からの要望に応じて積極的に活動した。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	3経営体	1経営体	4経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	6.3ha	0.4ha	2.8ha
課題	新規参入者を支援するために、県・市・農協・農業委員会など関係部署との連携を強化し、その確保・育成に努めるなど、効果的な取り組みが必要である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	6経営体	600%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.3ha	2.0ha	667%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	通年:担い手の育成に取り組んでいる県・市・農協・農業委員会など関係部署と連携して目標の達成を目指す。
活動実績	農地の貸出・売却希望や経営規模拡大を希望する農業者について市に相談があった場合は農地の場所や連絡先等をリスト化し、随時相談対応を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標値を上回る数字となったが、目標値の見直しが必要。
活動に対する評価	新規就農の相談について農地法、中間管理事業及び市民農業者制度の説明等対応を行った。

#### IV 遊休農地に関する措置に関する評価

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,872ha	12ha	0.6%
課 題	水田生産調整に係る不作付地の一部に管理水準の低いものが見受けられるため、改善を図っていく必要がある。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.3ha	2.1ha	700.0%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

##### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		26人	6月～8月	9月～10月
調査方法		地区担当農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員を中心とする一斉調査を行った上で、必要に応じ、事務局職員による再確認調査を行う。			
農地の利用意向調査	調査実施時期:9月～12月				
その他の活動	遊休農地及び遊休農地となるおそれのある農地について、随時、農地パトロールを行い、必要に応じて、相談・指導を行う。				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		26人	6月～8月	9月～12月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	9月～12月	調査結果取りまとめ時期	1月～2月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 116筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆	
	調査面積: 9.0ha	調査面積: 0ha	調査面積: 0ha		
その他の活動	農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員による日常的な農地パトロールを実施				

##### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	各地区の担当委員による利用状況調査及び農地相談員の利用意向調査等により、目標を達成した。
活動に対する評価	農地としての利用が可能な土地から優先的に指導を行うとともに、貸借等の意思確認を行った農地の情報を営農規模拡大の意向がある担い手等に公開していく必要がある。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,860ha	2.1ha
課 題	違反が長期化した事案ほど改善に時間を要するため、違反の未然防止や早期発見に対する取り組みの強化が必要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
2.1ha	0

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	通年:違反の改善に向け、関係機関と連携を取りながら、引き続き是正指導を行う。併せて、適正な転用手続等についての周知を図り、新たな違反の発生防止に努める。
活動実績	令和3年2月5日の広報ごてんばにて、違反転用防止に向けた農地法の手続きについてPR記事を掲載し啓発活動を実施した。
活動に対する評価	是正指導に向けた取り組みが十分でなかったため強化が必要。同時に、違法盛り土の可能性のある農地が散見される状態であるため、関係機関と連携した対応が必要。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 38件、うち許可 38件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、事務局職員及び農業委員会委員又は農地利用最適化推進委員が現地調査並びに申請者に聞き取りを実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	38件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 一日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	—			

### 2 農地転用に関する許可事務

(1年間の処理件数: 61件、うち許可 61件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、事務局職員及び農業委員会委員又は農地利用最適化推進委員が現地調査並びに申請者に聞き取りを実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 一日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	—			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		5
	うち報告書提出農地所有適格法人数		5 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由	-	
	対応方針	-	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	-	

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 93件	公表時期 平成26年 4月
		情報の提供方法:事務局備え付け	
	是正措置	-	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 861件	取りまとめ時期 令和3年 3月
		情報の提供方法:事務局備え付け	
	是正措置	-	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	2,137 ha
		データ更新:年間1回	
		公表:全国農地ナビにより公表している	
	是正措置	-	

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

※農用地利用集積計画の決定

(1年間の処理件数: 42件、うち決定 42件)

点検項目		具体的な内容
事実関係の確認	実施状況	農用地利用集積計画の記載内容を確認するとともに、必要に応じ事務職員で現地調査を実施している。
	是正措置	—
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。
	是正措置	—
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上公表している。
	是正措置	—



## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし  〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし  〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している      その他の方法で公表している

--

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数      9件

提出先及び提出した意見の概要	静岡県農業会議へ担い手への農地利用の集積・集約化に係る施策に関すること等について提出した。
----------------	---

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している      その他の方法で公表している

--